

質問回答

2014年4月7日

「ミャンマー国ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト(その2)」

(公示日:平成 26年3月 12日 / 公示番号:3) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

| 通番号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|-----|--|---|---|
| 1 | 6 ページ 5 . 実施方針および留意事項 (9) 現地活動費用に関するプロジェクト予算との分担 | [コンサルタント側負担]に、・通訳備上費の記載がありますが、技術移転対象の講師候補が通訳(兼)アシスタントで講義に参画する場合、その通訳費用もその対象と考えますが、正しいでしょうか？ | ご理解の通りです。 |
| 2 | 同上 | [コンサルタント側負担]に、・通訳備上費の記載がありますが、イベントにおけるミャンマー側出席者のスピーチに関する通訳・翻訳費用の分担は、どちらになりますでしょうか？ | 指示書6(2)に記載しているビジネスコースに含まれるイベントにつきましては、[コンサルタント側負担]になります。 ビジネスコース以外の、イベントはJICA側負担になります。 |
| 3 | 同上 | 通訳の内国移動のための費用が発生する場合(例えば、マンダレー・ヤンゴン間の航空機移動、宿泊費等)の費用は、通訳備上費に含まれるとして、[コンサルタント側負担]と考えますが、正しいでしょうか？ | ご理解の通りです。ただ2年半の長期の業務実施ですので、各地での通訳備上を調整してください。 もし計上する場合には、見積書上は、一般業務費の旅費・交通費に計上してください。 |

| | | | |
|---|------------------------|--|--|
| 4 | 同上 | [コンサルタント側負担]に、車両備上費の記載がありますが、地方において、またヤンゴンでの講義の一環として受講生が企業訪問などを実施する際の移動費用(貸し切り大型バス等)は、ここに含まれるのでしょうか？ | ご提案のビジネスコースの企画内容に企業訪問が含まれる場合、その費用は[コンサルタント側負担]となります。 |
| 5 | 同上 | 現地での活動に必要な携帯電話レンタル代・通信費・Wi-Fi 利用料を計上することは可能でしょうか？ | ご理解の通りです。 なお、Wi-fiにつきましては、業務実施場所であるMJC及び通常使用するような現地ホテルでは利用可能です。 |
| 6 | 4 ページ 第 7 見積価格及び内訳書 | 「契約全体が複数の契約期間に分かれる」という項目に()がついていないため、複数年を一括して見積りを行なうという理解で正しいでしょうか？ | ご理解の通りです。 |
| 7 | 同上 | 航空運賃は別見積りとなりますが、評価対象外業務従事者として想定する専門家がビジネスクラスの利用が認められる場合はビジネスクラス正規割引運賃を上限の単価として見積りを行なうという理解で良いでしょうか？ | ご理解の通りです。 |

以上